

令和5年度第4回 流山市環境審議会 議事要旨

日 時： 令和5年11月13日（月）15時00分～16時00分

場 所： 流山市役所第1庁舎3階 庁議室

出席委員：

朽津和幸委員、金森有子委員、川村香純委員、須賀武司委員、  
新保國弘委員、井上菊夫委員、今井泰彦委員、  
和田登志子委員、三堀裕雄委員、石田裕佳委員

事務局：

伊原環境部長、高松環境政策課長、阿部環境政策課長補佐、枝松環境  
政策課長補佐、花澤環境政策係長、座間主任主事、小松主事、飯田主  
事、秋元主事

傍聴者：なし

議 題：

- (ア) 会長、副会長の選出について
- (イ) 現在の審議内容の共有及び今後の審議会の予定について

資 料：

現在の審議内容の共有及び今後の審議会の予定について（レジюме）  
環境基本計画と各個別計画の比較及び新計画への改善点（資料1）  
第2次流山市環境基本計画指標評価（資料2）  
生物多様性ながれやま戦略 重点プロジェクトの対する現状の評価結  
果（資料3）  
生物多様性ながれやま戦略 今後の審議方針（資料4）  
各重点地区・拠点の多様性分析データ（市野谷の森）（資料5）  
第3次環境基本計画策定スケジュール（資料6）  
第3次生物多様性ながれやま戦略策定スケジュール（資料7）

| 発言者 | 要旨  |
|-----|---|
| 事務局 | ただ今より、令和5年度第4回流山市環境審議会を開<br>会する。<br>本日は、新しい任期を迎えた初めての審議会である。<br>また、本日は会議傍聴の申し入れはない。 |

|       |  |
|-------|--|
|       | <p>本審議会の議事進行は、「流山市附属機関に関する条例」により会長が行うとしているが、会長及び副会長が決定していない。</p> <p>会長及び副会長が決定するまで、環境部長の伊原が仮審議会会長として議事進行を務める。</p>  |
| 伊原部長  | <p>議題（ア）は「会長、副会長の選出について」である。</p> <p>本審議会の会長及び副会長は、「流山市附属機関に関する条例」第3条の規定により、「委員の互選によって定める」としている。会長、副会長の選出について御意見をいただきたい。</p>  |
| 和田委員  | 会長には新保委員、副会長には金森委員を推薦する。   |
| 伊原部長  | ただ今の意見に異議等はあるか。  |
|       | 《異議等なし》  |
| 伊原部長  | 異議等がないようなので、会長は新保委員、副会長は金森委員に決定する。   |
| 事務局   | ここで、新保会長より御挨拶をいただきたい。  |
| 新保会長  | これから環境基本計画と生物多様性ながれやま戦略の改定がある。これは、大きな節目であると感じている。つくばエクスプレスが開通し、開発が進んできたが、それらがある程度落ち着いてきて、将来の街の在り方が見えてきた。環境が変わり、人口が増加したという変化に伴い、計画や戦略の一部手直しが行われることが予想されるので、皆様からの御意見をいただきたい。 |
| 事務局   | 続いて、金森副会長より御挨拶をいただきたい。   |
| 金森副会長 | つくばエクスプレスの開通から、都市化で発展が進んできた。これは良いことであるが、「環境」という観点から考えると様々な難しい問題に直面していると言える。都市化と環境保全を出来るだけ両立していくことを目指して熱心に議論していきたい。   |
| 事務局   | ここからの議事進行については、新保会長に御願います。   |
| 新保会長  | それでは、議題（イ）現在の審議内容の共有及び今後   |

|     |  |
|-----|--|
|     | <p>の審議会の予定について、事務局より説明を御願います。</p>  |
| 事務局 | <p>本日は、環境審議会の皆様と新たな任期をスタートするにあたり、今後の審議に先立ち、まずは、現在の環境審議会の審議内容及び今後のスケジュールについて、改めて事務局より説明する。</p> <p>レジュメを御覧いただきたい。</p> <p>現在、環境審議会の皆様に御審議いただいている事項は、2点ある。</p> <p>1点目は、環境基本計画である。これは平成13年に策定された環境基本条例に基づき策定する計画で、環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な目標、環境の保全及び創造に関する施策の方向等を定めたものである。現在は、平成27年度から令和6年度までの10年間に期間とした「第2次流山市環境基本計画」を策定してあるが、計画期間の終了を迎えるにあたり、新たな計画策定のため、令和5年6月1日に環境審議会へ諮問し、審議を開始した。新たな計画である第3次流山市環境基本計画は、令和7年3月公表を目指し、審議を行っている。</p> <p>現在の審議内容については、資料1、2を御覧いただきたい。こちらは、これまでの審議会で使用した審議資料である。本日は詳細な説明は控えるが、御紹介をさせていただく。なお、これらはこれまで使用した審議資料の一部だが、資料一式は議事録と合わせてホームページに掲載している。</p> <p>資料1は、改定に向けた改善点、新たな計画に向けた方針を示した資料である。それぞれ基本目標ごとに計画があるので、それぞれに照らしながら、策定を進めていく。</p> <p>資料2では、それぞれの基本目標ごとに指標としている項目、そしてその根拠となる数字を表で示している。先日の審議会でご覧いただき、御指摘をいただいている</p> |

るので、今後の示し方も変わる可能性もあるが、このように実績値を基に評価を行い、今後の取組みへどう生かしていくか、どう反映させていくかを検討しているところである。

続いて、審議を行っている事項2点目、生物多様性ながれやま戦略である。

これは、平成22年に策定し、戦略自体は50年間という長期戦略である。最初の10年間は初期戦略と位置付け、現在は2期目の期間中である。次の第3期より、中期戦略がスタートするタイミングとなる。こちらについても、令和5年2月3日に諮問をし、令和7年3月公表を目指している。なお、こちらは戦略上、目安として改定の時期を迎えているものであり、令和7年3月が厳守ではない。今後の審議状況や進捗に合わせ、後ろ倒しも可能となっている。

現在の審議内容については、資料3、4、5を御覧いただきたい。こちらも、これまで使用してきた審議資料の抜粋である。

資料3は戦略に示す基本方針ごとのプロジェクト、その実施内容に対する現状の評価を示したものである。基本計画と同様、評価を行い、今後の取組みに積極性を設ける必要があるところを検討している。

資料4は、今後の審議方針です。資料5も合わせて御覧いただきたいが、現在の戦略では重点地区・拠点を12箇所設けており、今後の審議の中で、各拠点をクラス分けし、取組みの重要性に強弱をつけたいと検討している。ついては、その指標を何にするか、多様性、担保性、制約性、またその指標を合わせることや、別指標を設ける等の審議を行っている。

また、各計画の関係性、位置付けについてレジュメに示した。先程基本計画の説明で少し触れたが、こちらの図は現在の環境基本計画の抜粋であるが、環境基本計画

|      |  |
|------|--|
|      | <p>の実行計画として、この生物多様性ながれやま戦略が存在する。他にも、昨年度皆様に審議を御協力いただいた地球温暖化対策実行計画や、廃棄物処理計画の3本を柱として、計画を有しているという関係性も合わせて、今後の御審議に御理解御認識いただきたい。</p> <p>最後に、資料6と7を御覧いただきたい。スケジュールの詳細を示したものである。環境基本計画、生物多様性ながれやま戦略ともに、改善点の洗い出しを終えようとしているところである。今後の審議により前後する内容もあるが、令和7年3月公表に向けた時間軸としてイメージいただきたい。</p> <p>内容の説明は以上である。今後の審議会においても、引き続き御助言、御指摘賜りながら、進めていきたい。</p> <p>繰り返しになるが、本日は、審議の前のスタートの機会と考えている。御審議、御指摘に限らず、自由な形で何か御意見等あればいただきたい。</p> |
| 新保会長 | ただ今の事務局からの説明に対し、質問や意見等はあるか。  |
| 三堀委員 | クリーンセンター、理窓会記念自然公園、市野谷の森、大畔の森等を委員の皆様と現地を見に行き、現状を把握したい。こういったことは可能か。   |
| 事務局  | この場で可能か否かの判断は出来ない。今後、他の委員からそういった要望が多数あれば検討していく。今のところ予定はしていない。  |
| 今井委員 | 他市で環境審議会委員をやっていた時、見学会があった。とても役に立った記憶があるので、是非実施していただけるとありがたい。   |
| 和田委員 | 以前、別の議題でそういった見学会があったかと思う。是非見学会が出来たら良いと思う。  |
| 事務局  | 実施することは可能ではある。日程やタイミングは検討させて欲しい。   |
| 新保会長 | 以前、計画や戦略を改定した時から状況は変化してい   |

|      |   |
|------|---|
|      | <p>る。有識者に案内してもらうことや、皆で現地の状況を共有することは大事である。</p>   |
| 三堀委員 | <p>環境基本計画に載っている「環境マップ」の内容をもっと充実させて、市民団体等に配布した方が良い。</p>  |
| 和田委員 | <p>資料の中に QR コードを載せて、そこから様々な数値のデータや環境マップのページに飛べるようにしたら良いのではないか。</p>  |
| 新保会長 | <p>最近公園の樹木に QR コードが載ったプレートが付いていて、そこからその樹木についての情報を読み取れるようになっている。今後取り入れてみても良いかもしれない。</p>  |
| 事務局  | <p>出来る限り見やすい資料を作っていきたい。今のよう様々な御意見をいただければ取組みやすくなる。また、示し方も工夫の余地があると考えている。</p>   |
| 三堀委員 | <p>環境基本計画に載っている、「主な環境団体」がどのような活動をしているのか、環境政策にどのような要望があるかのアンケートを取り、そのレポートが欲しい。出来れば、審議会委員とその市民団体で交流会がしたい。</p>                           |
| 事務局  | <p>この場で意見があったことを実施するか否かの決定は出来ない。記載がある団体については、各々関わっている頻度に差がある。約 10 年前の情報なので、更新はしたいと考えている。</p>  |
| 新保会長 | <p>事務局の回答に補足する。市民団体については、既になくなってしまったものもあれば、新しく発足したものもある。市民活動推進センターのホームページに各団体についての情報が載っている。是非そちらを活用していただきたい。</p>                      |
| 井上委員 | <p>事務局が提言する事柄について、市民がその気にならないと実現は難しい。より市民が積極的な意識を持つように工夫をしないと実行性が生まれません。</p> <p>森を守っていくという観点から考えると、事業者や法人にも意識の醸成が必要である。森は一度なくなると復</p> |

|       |  |
|-------|--|
|       | 旧するのが難しい。より実行性が高くなる提言を求める。   |
| 事務局   | そのようにしていく。   |
| 金森副会長 | 大きな改定が2つ同時進行している中で、委員も資料を確認し、意見をまとめる負担が大きい。なので、未完成でも構わないので、少し早めに資料を配布していただきたい。そうしていただくと、審議会当日もまとまった意見や質疑を準備することが出来て、より良い議論が出来ると思う。 |
| 事務局   | 委員の皆様に必要な時間を設けられるよう、準備を早めていきたい。  |
| 三堀委員  | 学識経験を有する先生がいるので、本日の感想をいただきたい。  |
| 事務局   | そういった御意見をいただく場合は、会長に諮っていただく形を採っている。  |
| 新保会長  | 意見の強制はしない。現在の審議会は市民主体であるため、学識経験者に偏った議論はよろしくない。<br>また、本日は審議に入っていないので、次回以降意見をいただきたい。<br>他に意見等ないようなので、事務局にお返しする。                      |
| 事務局   | 次回の環境審議会は1月下旬を予定している。詳細は後日御連絡する。   |
| 事務局   | 以上をもって、令和5年度第4回環境審議会を終了する。   |